

全員協議会資料  
令和2年 月 日

東大和市公共下水道事業経営戦略策定方針について

# 東大和市公共下水道事業経営戦略【策定方針】

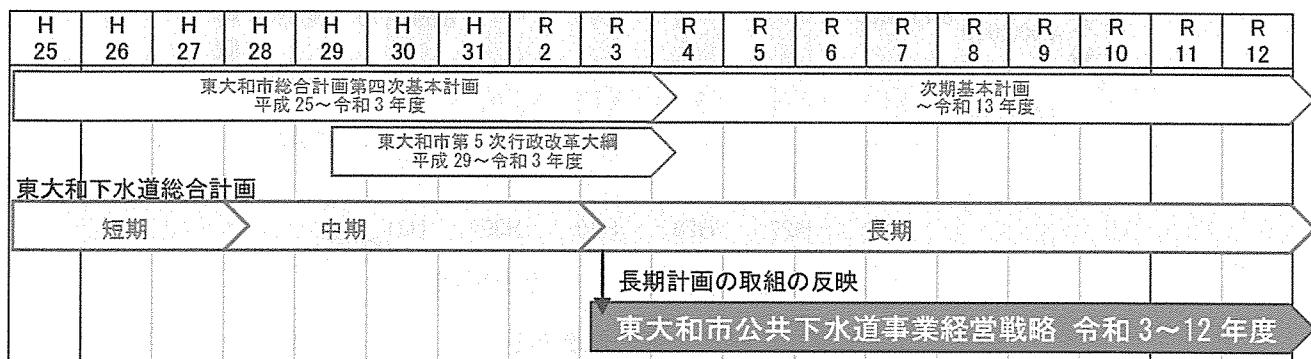
## 1. 経営戦略策定の趣旨

当市の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

「東大和市公共下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）は、今後の経営環境の変化に対応し、下水道事業を持続的・安定的に経営していくために、中長期的に事業を継続して運営していくための計画として策定するものです。

「経営戦略」における計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、「東大和市下水道総合計画」（以下「下水道総合計画」という。）における長期計画の取組として実施します。

なお、国からは、平成26年8月29日付けの総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、下水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応するため「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。



## 2. 下水道事業の現状と課題

人口普及率は99.9%、接続率は99%を超えており、生活排水処理による環境保全への貢献に関しては概ね達成しています。また、下水道使用料に関しては定期的に見直しのための検討を行い、総務省から示されている適正な単価となっており、経費回収率に関しても向上し、徐々に経営状況が改善してきています。

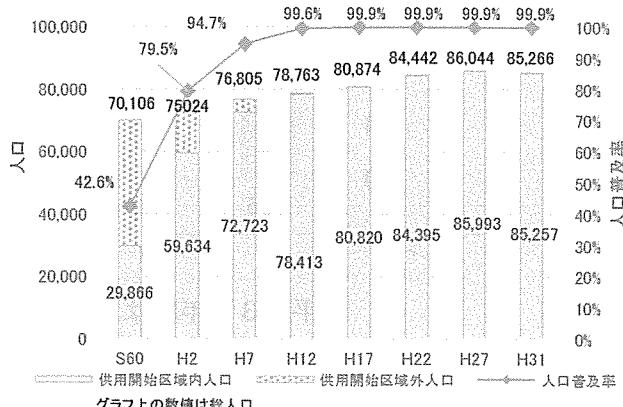
このような中、令和2年度からは公営企業会計へ移行し、これまで以上に効率的な下水道事業の運営が求められる状況となっています。また、今後は平成30年度に策定したストックマネジメント基本計画に基づき汚水管渠の老朽化に伴う改築更新に対応していくことが必要となります。

加えて、広域雨水幹線整備事業（東京都等と連携）など雨水整備事業に取り組んでいく必要があります。

### (1) 総人口と普及率の状況

当市では昭和60年度に一部供用を開始し、現在は人口普及率（供用開始区域内人口／総人口）が99.9%となっています。汚水管渠の新規整備は概成しており、今後は改築更新が中心になります。

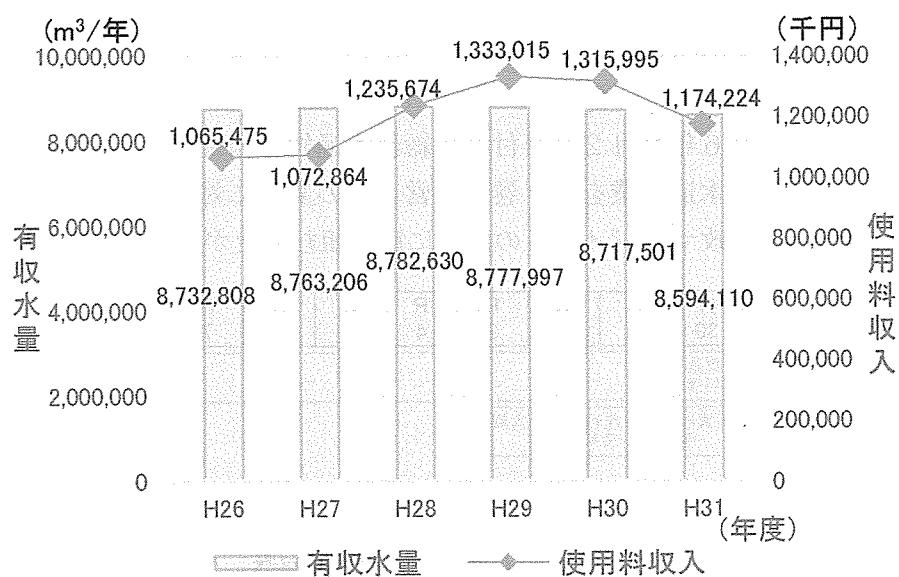
一方で、供用開始区域内人口は、総人口の減少に伴い減少傾向にあり、今後は使用料収入に関する減少していくことが想定されます。



## (2) 有収水量と使用料収入の状況

近年、有収水量は、概ね一定で推移してきました。

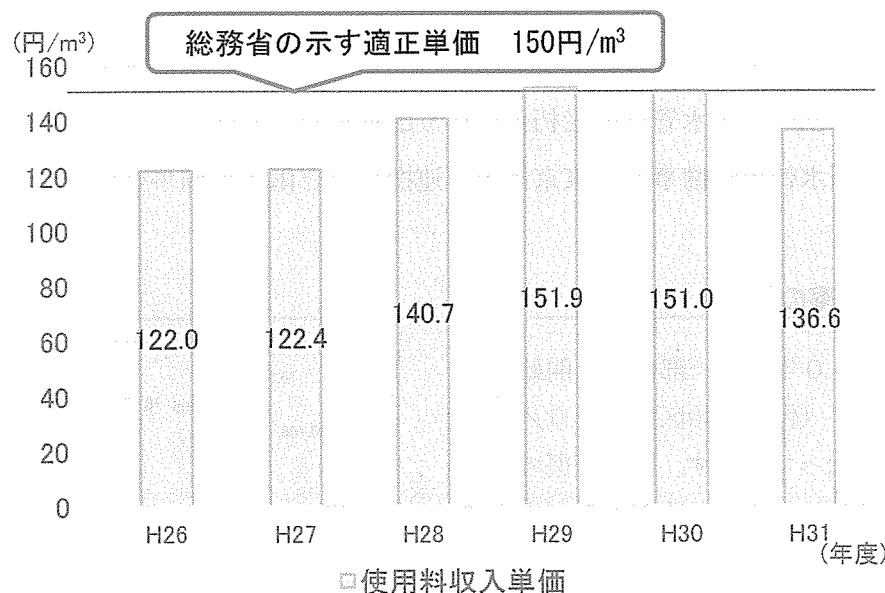
使用料収入は、平成28年度の下水道使用料改定に伴い平成29年度に増加しましたが、平成30年度には有収水量の減少に伴い微減となり、今後も供用開始区域内人口の減少に伴い微減傾向が継続するものと考えられます。



※平成31年度は、打切決算の影響あり

## (3) 下水道使用料単価の状況

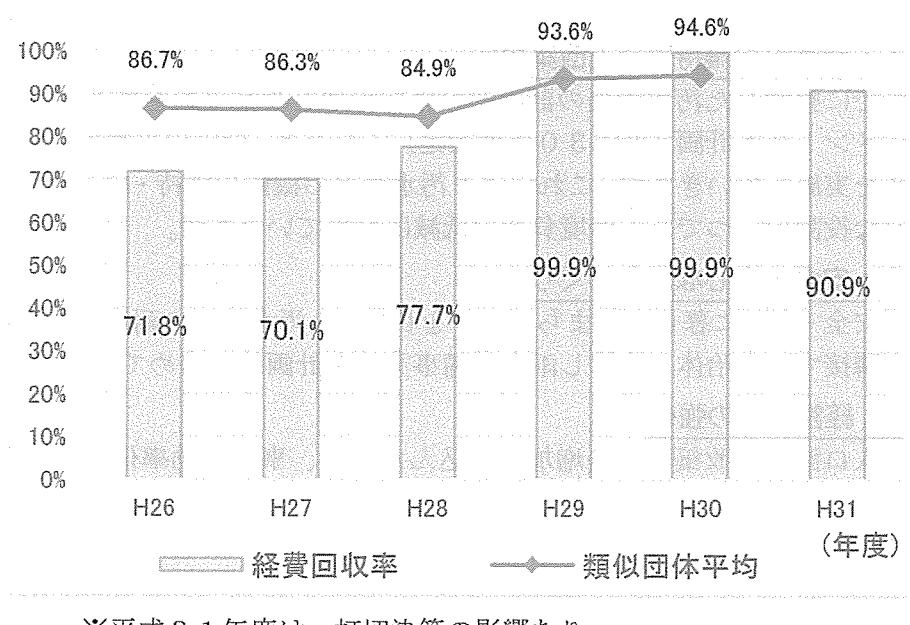
下水道使用料単価は、平成12年度、平成28年度の2度の改定を経て、平成30年度には151円/m<sup>3</sup>となっており、総務省から示されている適正な下水道使用料の単価(150円/m<sup>3</sup>=3,000円/20m<sup>3</sup>)の水準に到達していますが、今後も国の動向や汚水排出量等の状況を注視し、安定的な経営に努めます。



※平成31年度は、打切決算の影響あり

#### (4) 経費回収率の状況

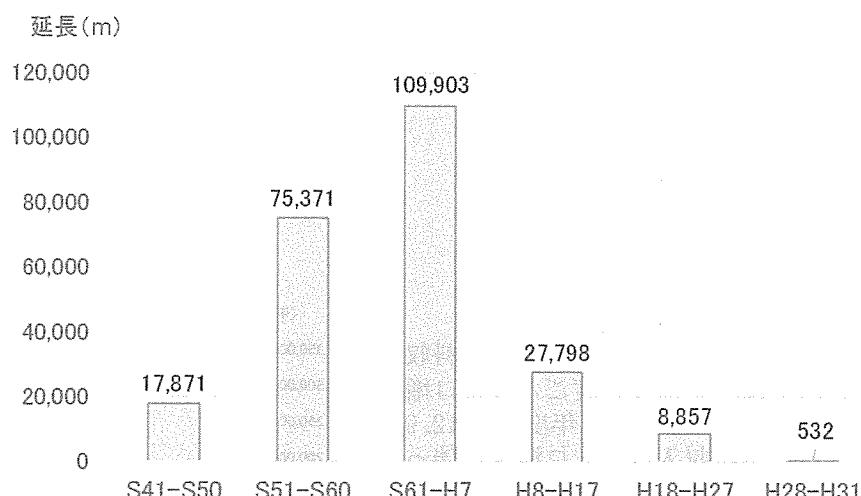
経費回収率は、100%以上とすることが望ましいとされており、当市は、平成28年度の下水道使用料の改定により、数値は向上しているものの、未だ100%には達していないため、今後も改定時の審議会答申を踏まえ100%以上となるように努める必要があります。



※平成31年度は、打切決算の影響あり

#### (5) 老朽化と改築更新の状況

当市の汚水管渠は、平成元年度の前後に建設のピークを迎える現在に至ります。汚水管渠の法定耐用年数が50年であることを踏まえると、布設後50年を経過する汚水管渠は、令和6年度から徐々に増加します。このような状況を考慮し、平成30年度にはストックマネジメント基本計画を策定し、今後の改築更新に備え、計画的に実施できるよう準備を進めている状況にあります。



※グラフ上の値は期間内の布設延長の合計値

### 3. 経営戦略における基本方針

当市では、既に汚水管渠の整備が概成していることから、今後増大が予想される改築更新や近年頻発する浸水被害軽減のための雨水整備事業に対し、計画的に事業を実施していく必要があります。このような状況を踏まえ、「下水道総合計画」における基本方針を現在の情勢に合わせて整理し、以下の3つを経営戦略における基本方針とします。

#### 基本方針1：計画的な維持管理と改築更新

- これまでに整備した汚水管渠の計画的な維持管理と改築更新を推進するため、ストックマネジメント基本計画（平成30年度策定）に基づき、投資の平準化を図りつつ、計画的に事業を実施していきます。これにより汚水管渠の機能の維持・向上を図り、下水道事業の重要な役割の一つである環境負荷の低減に努めています。

#### 基本方針2：安全・安心なまちづくり

- 市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指し、汚水管渠の耐震化を図るとともに、東京都や隣接する自治体と連携し雨水整備事業等を計画的に進めています。

#### 基本方針3：経営基盤の強化

- 将来の人口減少や改築更新の増加を見込んだ上で、事業の効率化や適正な使用料設定に向けた検討等を適宜実施し、経営基盤の強化に向けた取組を行います。

### 4. 投資財政計画

投資財政計画は、将来の収入と支出の試算です。

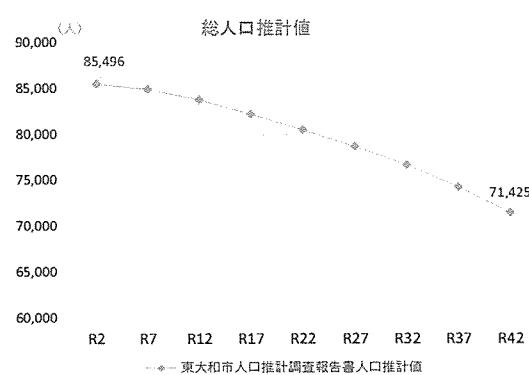
#### (1) 前提条件

##### 【概要】

- 将来人口は、東大和市人口推計調査報告書（令和元年10月）を基に設定しています。
- 使用料収入は、平成31年度の使用料収入（調定額）を基準に、将来は各年度の人口増減率を乗じることで推計しています。

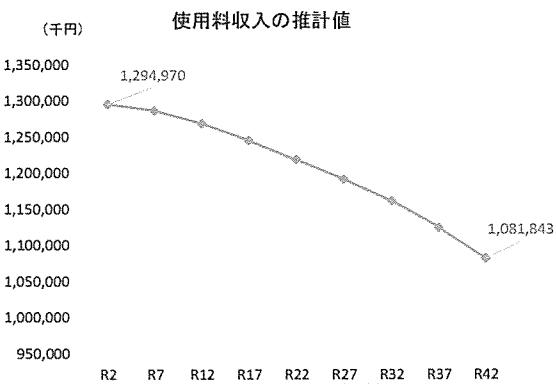
#### ■ 将来人口の推計

東大和市人口推計調査報告書（令和元年10月）では、当市の総人口は令和24年度に8万人を下回り、令和42年度には71,425人まで減少する見込みです。



#### ■ 使用料収入の予測

将来の使用料収入は、平成31年度の使用料収入（調定額）を基準に、将来の年度ごとの人口増減率を乗じることで推計し、令和2年度には12.9億円と見込まれる使用料収入は、人口減少に伴つて令和42年度には10.8億円まで減少する見込みです。



## (2) 今後の投資計画

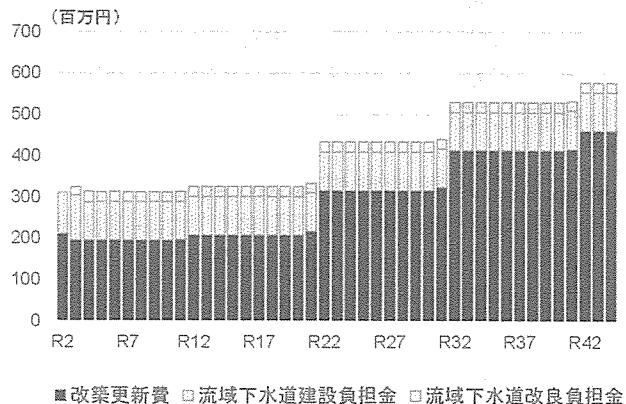
### 【概要】

- ・建設改良費は、公共下水道汚水管渠の改築更新費、流域下水道建設負担金、流域下水道改良負担金を見込んでいます。
- ・汚水管渠の改築更新費は、ストックマネジメント基本計画（平成30年度策定）に基づき、毎年度の事業費を設定しています。
- ・流域下水道建設負担金は、現在の計画額とし、流域下水道改良負担金は、将来値の設定が困難であるため予定額を計上しました。

### ■今後の投資（建設改良費）の内訳

改築更新費は、ストックマネジメント基本計画（平成30年度策定）に基づき令和2年度の約2億円から、段階的に投資額を増加させ、令和42年度以降の年間投資額約4.5億円がピークとなり、その後は段階的に減少していく計画となっています。

流域下水道建設負担金については約9,200万円、流域下水道改良負担金については約2,400万円で算出しています。



## (3) 財政予測（速報値）

### 【概要】

- ・試算では、今後も経常損益は黒字となり、安定した経営が維持できる見込みです。健全化の指標である地方公共団体の財政の健全化に関する法律における「資金不足比率」に留意した財源の検討が必要と考えています。（図1）
- ・今後、広域雨水幹線整備の負担金及び広域雨水幹線に接続する公共下水道雨水施設の整備費用が必要となることから、雨水整備事業の着手時期、整備に要する費用やその財源の確保の状況など財政計画に留意し、安定した経営に努めます。

### ■経営状況の見通し

- ・経常収支比率・経常利益（図1）は、令和17年度までの期間では、これまでに整備した汚水管渠の減価償却費（図3）等に大きな変動がないことから、ともに一定の水準となっています。これにより、収益的収支は、単年度黒字で推移する見込みです。
- ・今後実施する改築更新事業により、企業債残高（図2）が増える見込みです。そのため、資金不足比率に留意した財源の検討が必要と考えています。

図1 3条収支：経常利益

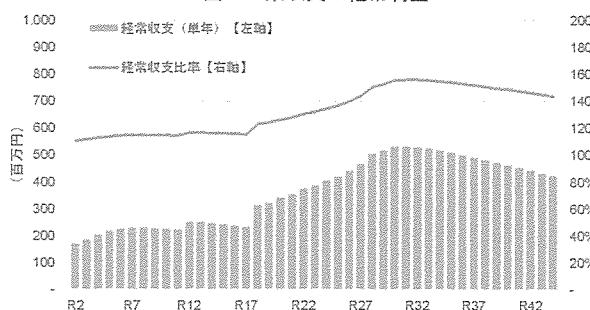


図2 企業債

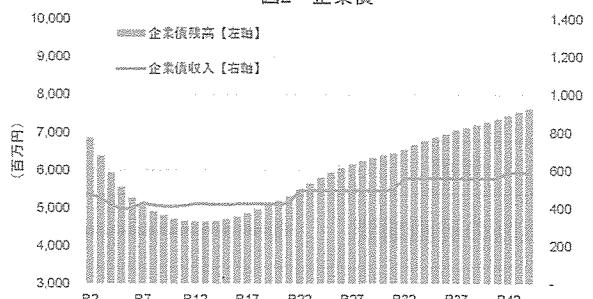
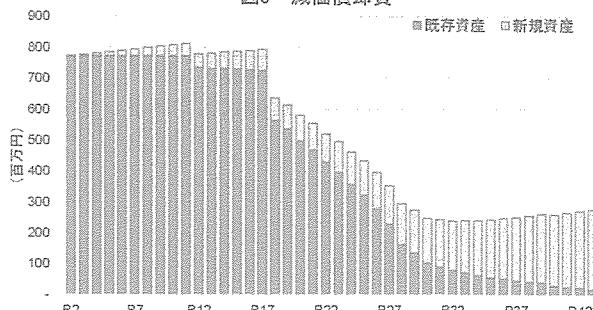


図3 減価償却費



## 5.効率化・経営健全化への取組

今後、生活様式の変化に伴う水需要の変化や人口減少に起因する下水道使用料収入の減少が見込まれる中で、下水道施設の機能を効率的に維持しつつ、台風や豪雨時の浸水被害や地震時の被害の軽減を目的とした事業への投資も実施する必要があります。このため、下水道事業の効率化・経営健全化への取組の主な項目として次の事項について検討していくことが必要と考えています。

また、取組事項に対して経営指標と目標値を定め、進捗管理を行っていきます。

### ● 維持管理業務の効率化

下水道施設の適切な維持管理を実施するため、ストックマネジメント事業の効率的な実施について、改築時期や手法、事業費財源等を検討し、事業を進めていきます。また、下水道事業の効率的で安定的な経営のため、広域化・共同化等について検討していきます。

### ● 広域雨水幹線整備事業の推進

広域雨水幹線整備事業には多額の費用が見込まれることから、着手・完成時期、概算費用、費用負担割合等について関係機関との調整を行うとともに、財源確保に向けた調整と検討を進めていきます。

### ● 持続可能な下水道事業の経営

下水道事業の安定的な経営のため、市が実施する下水道施設の改築更新や今後実施する下水道整備事業及び流域下水道建設負担金等に関する事業費の縮減や財源のあり方等について、検討と調整を進めていきます。

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

今後は、経営戦略に基づいた事業の実施状況を評価・検証しながら、計画の進捗管理を行っていきます。

今後の経営指標に対する評価・検証は、前年度の決算情報を基に毎年実施することを基本に考えています。また、計画期間の中間時を目安として見直しを行います。

見直しに当たっては、投資財政計画の中間検証を行うとともに、計画に対する実績の推移を分析し、必要に応じて事業の進め方等も見直しを行います。また、広域雨水幹線整備事業の事業スケジュールや整備に要する費用等を踏まえた見直しを実施することも必要と考えています。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
経営戦略の計画期間										
評価・検証※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の中間見直し					※2					

※1 評価・検証の手法について検討。

※2 広域雨水幹線整備事業の進捗状況やストックマネジメントの実施状況を踏まえた投資・財政計画の見直しを実施。